

資生堂、「自分の健康は自分で守る」 新しい健康管理基本方針を策定

資生堂は、「魅力ある人で組織を埋めつくす」ために人材育成の強化に取り組んでいますが、その基本となるのは従業員の健康であることから、自らの健康づくりに重点をおいた新しい健康管理基本方針を本年 5 月に策定しました。資生堂は、いつまでも健やかで美しくありたいというすべてのお客さまの願いに応える企業として、まずは従業員自らが「心身ともに健康」であることを支援し、健全な経営を戦略的に推進する「健康経営」を実践することで、従業員の生産性や創造性の向上、企業イメージの向上や医療費の節減、リスクマネジメントの面での成果につながると考えています。

策定の背景

今回の策定は、高齢化の進行や疾病構造の変化を背景に国が制定した「21 世紀における国民健康づくり運動」や平成 20 年度からの特定健診義務化にともない、新たに健康管理のあり方を見直したものです。疾病予防には、健康を増進し疾病を予防する「一次予防」、早期発見・治療の「二次予防」、後遺症および再発予防の「三次予防」の3つの概念があり、従来は「二次予防」が主でしたが、国は、健康で活力ある社会の実現に向けて、「一次予防」により一層の重点をおくことを企業や健康保険組合に対して求めています。

健康管理基本方針と具体的な取り組み

「健康経営」の考え方に基づき、以下の健康管理基本方針を策定しました。

1. 従業員は「自分の健康は自分で守る」意識をもって生活習慣の改善などの自らの健康づくりに主体的に取り組み、会社は健康施策をとおしてそれを支援する。
2. 会社は、安全かつ快適な職場環境の形成をとおして、一人ひとりが十分に能力を発揮し、充実した職場生活を送れるよう支援する。
3. 健康情報等の個人情報の適正な利用と管理の徹底を図るとともに、法令順守を基本とした健康管理を推進する。

具体的な取り組みとして、「生活習慣病対策」「喫煙対策」「メンタルヘルス対策」「女性のための健康管理」の4テーマを中心とした健康施策を展開していきます。

「生活習慣病対策」においては、早期の気づきを促す生活習慣改善セミナーを開催、一方で、健康診断の結果に基づき、生活習慣病予備軍を対象に個々に応じた生活習慣病予防プログラムを提供します。「喫煙対策」では、禁煙を希望する喫煙者に対し、禁煙セミナーの開催、禁煙支援プログラムの提供などで支援していきます。きっかけづくりとして、5月31日の世界禁煙デーには全事業所一斉禁煙を実施します。また、「メンタルヘルスクア対策」としては、個々人を対象にセルフケアの必要性を意識づけるセルフチェックを実施、管理職には各職場でのラインケアを徹底するマネジメント研修を実施するとともに、これ

らをサポートする専門医療スタッフ体制を拡充します。さらに、「女性のための健康管理」への取り組みとして、女性を対象に、女性特有の疾病に関する知識を提供する機会を設けるとともに個別カウンセリングにより予防や改善のためのアドバイスを行います。また男性を対象に、女性特有の心とからだのありようや病気についての理解を促す講座などを実施します。

テーマ	健康施策例
生活習慣病対策	○生活習慣改善セミナー ○生活習慣病予防プログラム 他
喫煙対策	○禁煙セミナー ○禁煙支援プログラム ○5月31日の世界禁煙デーに全事業所一斉終日禁煙を実施 他
メンタルヘルスケア対策	○メンタルセルフチェックの実施 ○ラインケアマネジメント研修 ○専門医療スタッフの拡充 他
女性のための健康管理	○女性のための健康啓発セミナー ○個別カウンセリング 他

健康づくり推進体制の整備

07年4月、人事部内に健康管理基本方針の推進母体として「健康増進タスクチーム」を新設しました。また、保健スタッフ体制については、心療内科医・保健師・看護師・臨床心理士・管理栄養士が、今後、よりきめ細かい対応をしていけるよう全社統括産業医を中心に体制を拡充していきます。さらに、現在各事業所ごとに管理されている健康診断結果を07年度下期を目途に一元管理とし、全従業員の健康状況や事業所ごとの傾向値を把握して有効な健康管理対策に役立てていきます。